F　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Director-General Administration Bureau, National University Corporation Kagoshima University.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 30, September, 2009

⑻　Contact point for the notice : Yuji Arikawa, Procurement Section, Accounting Division, Finance Department, National University Corporation Kagoshima University, 1―21―24 Korimoto Kagoshima-shi 890―8580 Japan, TEL 099―285―7153

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年８月６日

国立大学法人琉球大学長　岩政　輝男

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　47

○第９号―１

１　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量

総合クロマトグラフ分取分析システム　一式（①分取分析用高速液体クロマトグラフ装置　一式、②分取分析用ガスクロマトグラフ装置　一式）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成22年３月30日

⑸　納入場所　琉球大学理学部

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立大学法人琉球大学会計実施規程第14条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成21年度に九州・沖縄地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　本公告に示した物品を琉球大学長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

⑸　琉球大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　〒903―0213 沖縄県中頭郡西原町字千原１番地　琉球大学財務部契約課役務係　金城　順一　電話098―895―8047

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成21年８月12日15時00分　琉球大学事務局第一研修室

⑷　入札書の受領期限　平成21年９月29日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成21年10月30日15時00分　琉球大学事務局第一研修室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、琉球大学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると琉球大学長が判断した入札者であって、国立大学法人琉球大学会計実施規程第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Contracting Entity : Teruo Iwamasa, President University of the Ryukyus

⑵　Classification of the products to be procured : 24

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Instruments of total chromatograph 1 Set

⑷　Delivery period : By 30, March, 2010

⑸　Delivery place : Faculty of Science, University of the Ryukyus

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 14 of the Regulation concerning the Contract for University of the Ryukyus,

B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2009 in the Kyushu・Okinawa area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

D　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by President University of the Ryukyus.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 29, September, 2009

⑻　Contact point for the notice : Junichi Kinjo, Contracting section, Contract and Property Management Section, Fainancial Affairs Division, Ryukyu University, 1 Aza Senbaru Nishihara-cho Nakagami-gun Okinawa 903―0213 Japan, TEL 098―895―8047

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年８月６日

大学共同利用機関法人

高エネルギー加速器研究機構長　鈴木　厚人

◎調達機関番号　416　◎所在地番号　08

○第10号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　９、11、16、24

⑵　購入等件名及び数量

Ｂ　Ｊ―ＰＡＲＣミュオンセプタム電磁石用電源　一式

Ｃ　ＢＥＬＬＥ超伝導電磁石用励磁電源　一式

Ｅ　高周波制御システム　一式

Ｆ　Ｓバンドクライストロン用パルス電源　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。

Ｂ　平成22年３月29日

Ｃ　平成22年３月19日

ＥＦ　平成22年３月31日

⑸　納入場所　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。

Ｂ　日本原子力研究開発機構東海研究開発センター

Ｃ～Ｆ　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構

⑹　入札方法　上記１⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構契約事務取扱規則（以下「契約規則」という。）第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。